**解散公告**

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

長崎県雲仙市小浜町雲仙三二〇番地

株式会社ユー・エム・ティー

代表清算人　宮崎　高幸

**解散公告**

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

熊本県八代市横手新町一四号一二番地

有限会社ユニオンサービス

代表清算人　中川　徹嗣

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十二年八月二十日東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

東京都足立区西竹の塚一丁目一二番一四号

小松原ビル二階　医療法人社団真興会

清算人　佐藤　宗雄

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十二年八月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

札幌市白石区川下三条五丁目三番二五号

財団法人東川下記念会館

代表清算人　中沢　敏弘

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十二年八月三日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

東京都新宿区西新宿七丁目四番三号

特定非営利活動法人日本医療・美容研究協会

清算人　大久保　滋

**解散公告（第二回）**

当法人は、寄付行為に定めた存続期間の満了により、平成二十二年九月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

神奈川県横浜市中区寿町一丁目四番地

財団法人神奈川県雇用開発協会

代表清算人　大津　昭彦

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十二年六月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

兵庫県神戸市中央区橘通三丁目四―一

特定非営利活動法人神戸市精神障害者家族連合会

清算人　小川　正

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十二年八月四日栃木県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

栃木県宇都宮市大谷町一二六二番地

学校法人城山学園

清算人　大野　登之

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十二年六月二十六日開催の社員総会の決議により同年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号

特定非営利活動法人グリーンベルトムーブメントインターナショナルジャパン

清算人　真田　和義

**解散公告（第三回）**

当法人は平成二十二年七月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

東京都杉並区成田東三丁目三三番地一七号

特定非営利活動法人ＷＩＮＧ２１

清算人　遠藤　玲子

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十二年八月三十一日までの存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

名古屋市中区三の丸一丁目六番一号株式会社中日新聞社内

財団法人宮田専治学術振興会

代表清算人　宮田　紀昭

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十二年七月二十七日大阪府の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月六日

大阪市阿倍野区北畠二丁目九番三五号

学校法人戎橋洋裁学院

清算人　笠島　幹男

**配当公告**

岐阜市松原町二〇番地

破産者　有限会社ティナ

右の者に対する岐阜地方裁判所平成二十年(フ)第一二二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二一六、八〇〇、四三九円

一、配当することのできる金額

金八、七四三、八七四円

平成二十二年九月六日

岐阜市若宮町九丁目一〇番地

破産管財人　古田　友三

**配当公告**

愛知県常滑市多屋町一丁目四五番地の二Ｖｉｇｏａｉｓｈｏ常滑二〇八号

破産者　高橋　武彦

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年(フ)第一〇四八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六九八、九九四、五八九円

一、配当することのできる金額

金一〇、〇四四、七九二円

平成二十二年九月六日

名古屋市中区丸の内三丁目一四番三三号本町法務ビル五階　破産管財人　岡田　千絵

## 第23期決算公告

平成22年8月18日

埼玉県川越市大字下広谷字庚塚1000番地1

**株式会社サンワールド**

代表取締役　佐々木清人

**貸借対照表の要旨**

（平成22年5月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 85,899 | 流動負債 | 65,977 |
| 固定資産 | 8,843 | （うち賞与引当金） | (1,169) |
| | | 固定負債 | 123,058 |
| | | （うち退職給付引当金） | (433) |
| | | （うち役員退職慰労引当金） | (2,625) |
| | | 株主資本 | △94,292 |
| | | 資本金 | 10,000 |
| | | 利益剰余金 | △104,292 |
| | | その他利益剰余金 | △104,292 |
| | | （うち当期純利益） | (△1,761) |
| 資産合計 | 94,743 | 負債・純資産合計 | 94,743 |